

## 平成28年度 第1四半期 指摘事項一覧（事業者の処置結果追記分）

原子力事業所又は原子力施設名：北陸電力(株)志賀原子力発電所

作成責任者 統括原子力保安検査官 野中 則彦

番号	指摘日	事務所担当者	事業者対応者	指摘(要旨)	事業者回答日	事業者の処置状況
1	平成28年4月27日	宮田	機械保修課 発電課	平成28年4月27日の法令に基づく2号機非常用ディーゼル発電機手動起動試験(定例試験)立会において、操作中の非常用ディーゼル発電機現場制御盤の前で保修側が足場材の一時仮置き作業をして現場が交錯している状況を確認した。 定例試験を行う運転側と作業監視する保修側との間で連絡不足があったため、再発防止を図ること。	平成28年4月28日	足場材の一時仮置き作業については、関係者の一部連絡不足により、定例試験と作業が干渉したものの、再発防止として、干渉を避けるため、定例試験予定について、工事監視員から作業員へあらかじめ連絡することを徹底し、時間調整等を行うよう運用している。 また、定例試験時におけるエリアマップを作成し、関係箇所へ通知を行い規制場所を明確にした。
2	平成28年5月16日	新崎	安全・品質保証室	北陸電力株式会社志賀原子力発電所における平成27年度安全文化醸成活動の実施状況を踏まえ、当事務所より取組要請事項に係る指導文書を発出した。	平成28年6月10日	取組要請事項については、平成28年度の保安活動の中で実施しており、平成28年度第1回保安検査で説明している。
3	平成28年5月25日	新崎	施設防護課 機械保修課	5月24日21時頃発生した志賀2号機非常用ディーゼル発電機室(非管理区域)における放射線透過検査のため設定していた立入禁止区域内に警備員が誤って立入り、被ばくした件について、再発防止を図ること。	平成28年6月27日	再発防止として、放射線透過検査に関する教育や今回の事象についての職場討議を実施することで意識付けを行うとともに、より確実に人の立入りを制限できるように、立入禁止エリアへの侵入防止用ネット等を追加で設置した。 また、放射線透過検査に関する注意事項等を教育資料へ追加した。
4	平成28年6月16日	新崎	安全・品質保証室 機械保修課 電気保修課 発電課	平成28年度第1四半期中に発生した上記3以外にも、下記に挙げる事象も発生している。これらに共通要因がないか検討すること。 ・4月18日 作業員が管理区域内トイレへ電子線量計を置き忘れた件 ・5月18日 退域処理済電子線量計のまま誤って管理区域に再入域した者がいた件 ・5月23日 志賀1号機の電源装置簡易点検時、端子間電圧測定において、比較的露出度の大きな計測器端子(ピン)を使用したこと等により誤警報を発生させた件 ・6月10日 志賀2号機燃料取扱装置における、特承タグの人的過誤の件	平成28年6月29日	個別の不適合については、対応済。
					平成29年6月2日	人的過誤による不適合事象のデータ分析を実施した結果、5事象のうち2事象について、業務プロセスと事象分類等に共通性があるとともに、電子線量計の取扱いと言う観点での類似性があることを確認した。また、その旨を保安運営委員会に報告するとともに、関係者へ周知した。